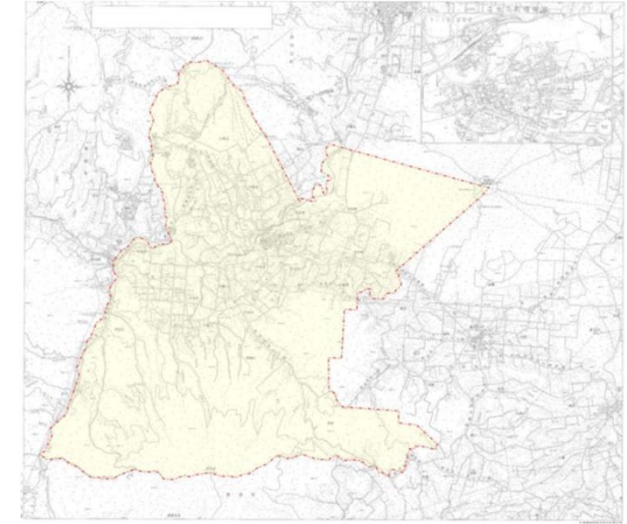


# 【改定】「第3次ニセコ町環境基本計画」の一部の概要（令和2年度確認・公表）

計画名	第3次ニセコ町環境基本計画の一部（R6.3） （前計画：第2次ニセコ町環境基本計画の一部（H24.3））		
提出機関名	ニセコ町	対象地域	ニセコ町全域
メイン課題	地下水、水環境、景観		
計画概要	水環境をはじめ、大気・騒音・振動・悪臭や、廃棄物など、日常生活に関わる良好な生活環境の維持や、本町を支える豊かな自然環境を守り、将来まで引き継いでいくために、生物多様性や水と緑の保全などに取り組むことで、「水環境のまち ニセコ」を目指す。		
計画の特徴	河川や地下水などの水環境や、世界でも注目を集めるパウダースノーなど、まちの基盤である自然資源について、将来に渡って適切に守り、活かしていくため、町民だけでなく、観光事業者や観光客に対しても理解促進を推進。		



計画対象地域（ニセコ町全域）

## 【改定内容】

町民アンケートの結果より、「環境配慮に取り組めていない」町民が一定数いること、リゾート開発に伴う自然環境・自然景観の破壊が懸念されること、また、「環境に関する情報の入手しやすさ」の改善が重要であることを把握。これらを踏まえ、「環境教育・情報分野」を施策の柱として設定して、施策を推進する。

【実施体制】		環境審議会	
地方公共団体	都道府県	○	<h3>○計画体系</h3> <div style="text-align: center;"> <p>目指す環境像</p> <p>水環境のまち ニセコ</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 30%;"> <p><b>生活環境分野</b> 【方向性】 水環境をはじめ、大気・騒音・振動・悪臭や、廃棄物など、日常生活に関わる生活環境を良好に維持していく取組を進めます。 また、本町の特徴である自然豊かなまちなみ景観を守るために、自然景観の保全や環境美化の推進など、自然と調和した生活環境の形成に取り組めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施策1 自然景観の保全・形成とまちの美化</li> <li>施策2 水・大気・騒音などの身近な環境の良好な維持</li> <li>施策3 廃棄物の適正な分別と処理等</li> <li>施策4 有害化学物質等への対応</li> <li>施策5 健康で質の高い生活環境・ライフスタイルの変革</li> </ul> </div> <div style="width: 30%;"> <p><b>自然環境分野</b> 【方向性】 尻別川や羊蹄山をはじめとした、本町を支える豊かな自然環境を守り、将来まで引き継いでいくために、生物多様性や水と緑の保全に取り組めます。 また、これらの自然環境資源を地域産業や環境学習・活動などで有効活用することで、適切な維持・管理に取り組めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施策1 水環境の保全・再生</li> <li>施策2 森林の保全・再生施策</li> <li>施策3 生物多様性の保全と野生生物との共存</li> <li>施策4 農地の保全</li> <li>施策5 自然環境資源の適正活用・理解促進</li> </ul> </div> <div style="width: 30%;"> <p><b>環境教育・情報分野</b> 【方向性】 町民が環境に興味を持ち、環境配慮への意識が高められるように、子どもから大人までの全ての世代に向けて、環境教育・環境学習の機会の充実に取り組みます。 また、本町の環境に関する情報を分かりやすく整理・発信するなど、町民が必要な時に必要な情報を容易に入手できる環境づくりに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施策1 環境教育・環境学習の充実</li> <li>施策2 環境情報の充実と適切な発信</li> <li>施策3 環境保全の体制構築</li> </ul> </div> </div> <p>※上記の3分野のほか、「脱炭素分野」の施策もある</p>